

# 東京外かく環状道路（関越～東名） 環境モニタリング調査（騒音・振動）の結果について（お知らせ）

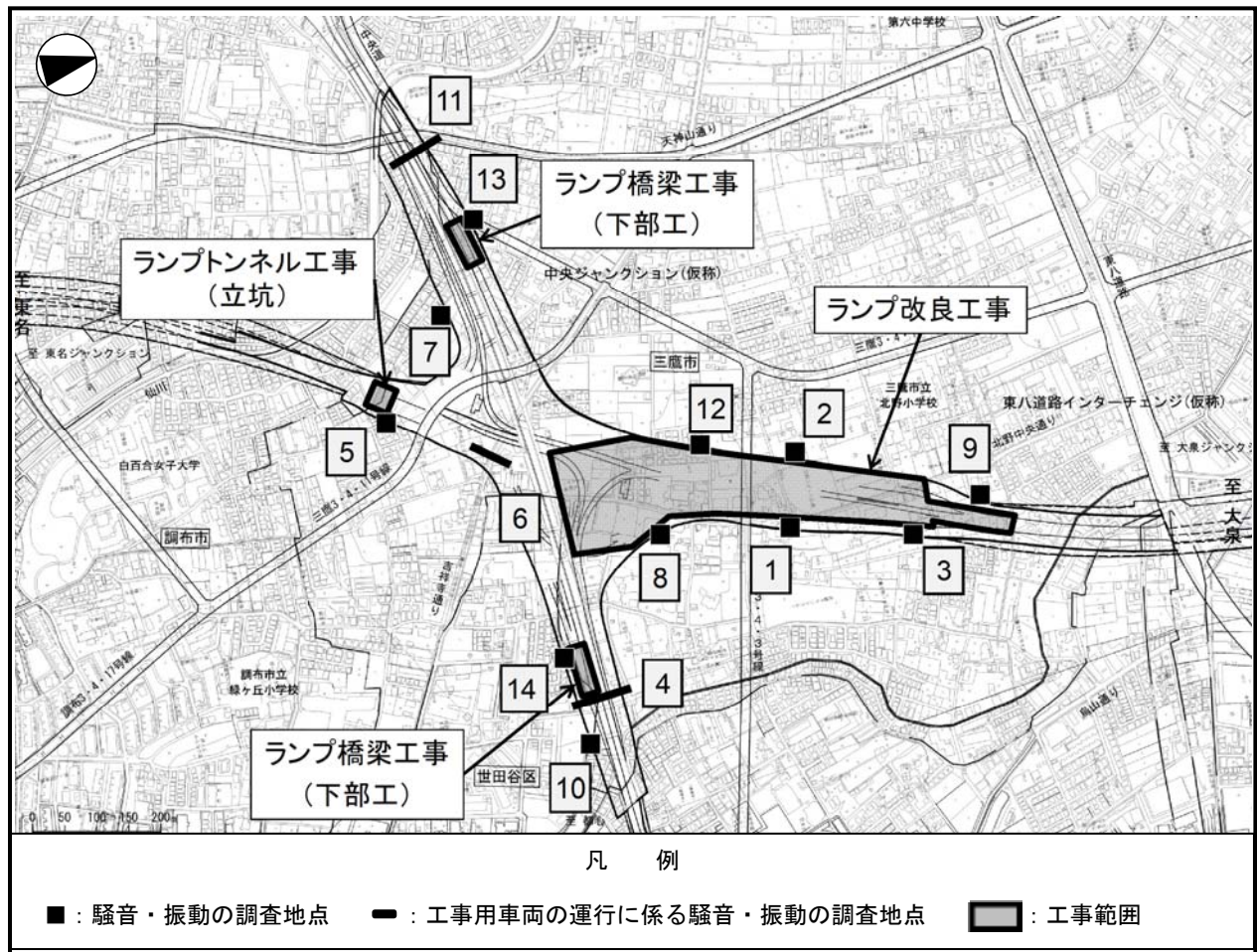
## 中央 JCT・東八道路 IC（仮称）周辺 騒音・振動調査

令和 2 年 3 月～令和 2 年 5 月に実施した騒音・振動調査の結果についてお知らせします。

### ◆調査期間

騒音・振動：令和 2 年 3 月 3 日（火）、3 月 4 日（水）、3 月 17 日（火）、  
3 月 18 日（水）、3 月 19 日（木）、3 月 24 日（火）、  
3 月 25 日（水）、3 月 27 日（金）  
令和 2 年 4 月 8 日（水）、4 月 10 日（金）、4 月 15 日（水）、  
4 月 16 日（木）、4 月 17 日（金）、4 月 22 日（水）  
令和 2 年 5 月 8 日（金）、5 月 11 日（月）、5 月 12 日（火）、  
5 月 18 日（月）、5 月 22 日（金）、5 月 26 日（火）、  
5 月 27 日（水）、5 月 29 日（金）

### ◆調査位置図



### ◆問い合わせ

担当窓口：国土交通省関東地方整備局 東京外かく環状国道事務所 計画課  
電話番号：0120-34-1491（外環専用フリーダイヤル 平日 9：15～18：00）

◆調査結果

○建設機械の稼働に係る騒音レベル（L<sub>A5</sub>）・振動レベル（L<sub>10</sub>）

・騒音、振動共に基準値を下回る結果となっています。

調査地点	調査日	騒音レベルL <sub>A5</sub> (dB)		振動レベルL <sub>10</sub> (dB)	
		工事中平均	工事中最大	工事中平均	工事中最大
1	3月4日	69	73	42	47
	4月8日	67	72	41	44
	5月29日	69	73	41	45
2	3月4日	54	61	37	58
	4月8日	57	65	33	38
	5月29日	56	61	30	36
3	3月4日	65	69	35	40
	5月26日	64	69	36	44
5	3月25日	58	63	37	45
	4月17日	58	68	36	40
	5月22日	59	68	35	40
8	3月17日	66	68	37	50
	4月22日	66	70	36	51
	5月12日	66	70	41	47
12	3月19日	62	66	39	44
	4月22日	61	65	39	43
	5月27日	61	66	39	44
13	3月27日	67	71	39	41
	4月10日	62	66	39	41
	5月27日	62	65	38	40
14	3月18日	63	67	41	45
	4月16日	64	67	44	54
	5月11日	60	63	39	42
法令による規制基準		特定建設作業に伴って発生する騒音の規制に関する基準		特定建設作業に伴って発生する振動の規制に関する基準	
		85		75	
条例による勧告基準		指定建設作業に適用する勧告基準		指定建設作業に適用する勧告基準	
		80		70	

※ 調査地点3の周辺では、4月は工事が行われなかったため、調査を実施していません。

※ 調査地点7、9、10の周辺では、3月～5月は工事が行われなかったため、調査を実施していません。

○工事用車両の運行に係る騒音レベル ( $L_{Aeq}$ )・振動レベル ( $L_{10}$ )

- ・騒音、振動共に基準値を下回る結果となっています。

調査地点	調査日	騒音レベル $L_{Aeq}$ (dB)		振動レベル $L_{10}$ (dB)	
		昼間 <sup>※1</sup>		昼間 <sup>※2</sup>	工事中最大
4	3月3日	58		44	60
	4月15日	54		38	44
	5月26日	56		37	42
6	3月24日	65		47	51
	4月8日	65		47	50
	5月18日	65		47	50
11	3月24日	59		44	46
	4月8日	58		44	46
	5月8日	58		43	45
基準値		幹線道路に近接する空間の環境基準		道路交通振動の要請限度（第1種区域）	
		70		65	

※1 騒音レベル  $L_{Aeq}$  の昼間は6～22時の平均値

※2 振動レベル  $L_{10}$  の昼間は8～19時の平均値

## 参考

### ◆解説

#### ●騒音レベル $L_{A5}$

騒音の大きさを騒音レベルといい、dB(デシベル)という単位で表します。騒音レベルをある時間測定したとき、全測定値の大きい方から5%目の値を  $L_{A5}$  と表します。これは、「特定建設作業に伴って発生する騒音の規制に関する基準」及び「都民の健康と安全を確保する環境に関する条例」に示された基準値と比較する値です。

#### ●振動レベル $L_{10}$

騒音と同様に、振動レベルをある時間測定したとき、全測定値の大きい方から10%目の値を  $L_{10}$  と表します。これは、「振動規制法施行規則」及び「都民の健康と安全を確保する環境に関する条例」に示された基準値と比較する値です。

#### ●騒音レベル $L_{Aeq}$

騒音の大きさを騒音レベルといい、dB(デシベル)という単位で表します。時間的に騒音レベルが変動している場合に、測定時間内に受けたエネルギーを時間平均した値を  $L_{Aeq}$  と表します。これは、「騒音に係る環境基準」に示された基準値と比較する値です。